

5月の市税納期

収税課・☎202124

▶軽自動車税(定期)

納期限 5月31日(金)

口座振替キャンペーン実施中

9月30日(月)までに新規に口座振替を申し込んだ方に、足利学校、栗田美術館、あしががフラワーパークいずれかのペア入場券を差し上げます。

福祉

お忘れなく!

国保の加入・脱退届出

保険年金課・☎202147

次の方は14日以内に国民健康保険の届出が必要です。

届出が必要な方

▽転入、転出、転居した方

▽職場の健康保険に加入または脱退した方

▽学生用の保険証が交付されて

いる方で、学校を卒業したり、

就職して会社などの健康保険

に加入した方

▽社会保険から後期高齢者医療

保険制度に加入した方の被扶

養者

加入届出を

忘れている

とII届出

が遅れると、

さかのぼっ

て課税され、

1回に納める税金が多くなつて

しまいます。

脱退届出を忘れているとII国民

健康保険税の納税通知書が送ら

れてしまいます。

届出先 市民課(本庁舎1階)、

行政サービスセンター(アピタ・

コムファースト2階)または各

公民館(織姫・助戸を除く)

※内容によって必要な持ち物が

異なりますので、保険年金課か市

ホームページでご確認ください。



募集

募集 市民文化賞の候補

文化課・☎202229

対象 科学や芸術、文化財保護

などの分

野で、本

市の文化

発展に貢

献してい



ともに築こう 豊かな消費社会

5月は**消費者月間**です

消費生活センターでは、毎月右のような広報活動をはじめ、下記の活動を行っています。

■情報の提供

新しい消費者問題や製品事故の情報などを提供しています。

■消費生活講座

悪質商法や特殊詐欺、金融や生活設計について、地域やグループ向けに無料で講師を派遣しています。

■消費生活相談

契約や取り引きのトラブル、広告・表示、製品事故、多重債務など、消費生活に関する相談を行っています。



学ぼう!暮らしのこと ミニパネル展

日時 5月26日(日)/午後1時~4時

場所 生涯学習センター

! 事例から学ぶ! 消費者トラブル

CASE 30 天皇退位・改元の便乗商法に注意

平成が終わる記念に皇室写真集を買わないか、という電話があった。強引な相手にあいまいな返事したら、後日写真集が届き、5万円の振込用紙が同封されていた。支払うしかないのか。



💡 相手のペースに惑わされないで!

天皇退位に便乗し、高額な皇室写真集を送りつけられる事例が発生しています。断った場合は支払わず、商品も受け取らないこと。承諾した場合は契約書受領日から8日間はクーリング・オフができます。また、5月1日の元号改正で「キャッシュカードが使えなくなる」と言い、カードをだまし取る手口も。改元に関する手紙、電話、メールなどは詐欺の可能性があるので、通帳やキャッシュカードを手渡したり郵送しないようにしましょう。



迷ったら、消費生活センター・☎201211
すぐ電話! 平日午前9時~午後4時

景観重点地区に指定
足利学校・鏝阿寺周辺地区

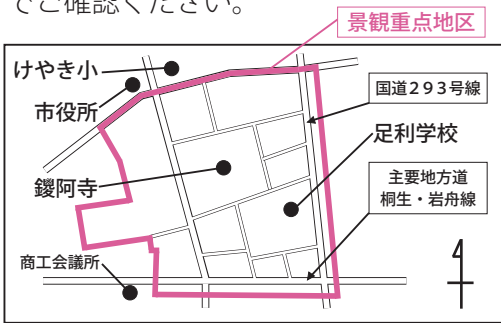
都市計画課・☎202167

足利学校・鏝阿寺周辺の良好な景観を守るため、景観重点地区に指定しました。歴史的なまちなみ景観づくりに向け、地区内では新たな届出が必要となります。

▶どんなときに届出が必要？

11月1日(金)以降に建築行為などをおこなう場合、着工の30日前までに届け出てください。

※詳しくは同課または市ホームページでご確認ください。



る方や団体

推薦方法 6月5日(水)までに推薦書と同課(教育庁舎1階)へ持参

※推薦書は5月7日(火)から同課または市ホームページで入手可。

審査・表彰 選考委員会で審査

選考を行い、11月3日(日)に表彰

募集 生涯学習奨励賞の候補

生涯学習課・☎1311

対象 長期にわたり(10年以上)、市民の模範となるボランティアやスポーツ、学習活動などを実践している方や団体

推薦方法 5月31日(金)(必着)までに推薦書に活動が分かる写真

5枚程度を添付して同課(生涯

学習センター内)へ持参または

郵送(〒326-0052市内相生町1-1)

※自薦・他薦を問いません。

※推薦書は同課、各公民館、市ホームページで入手可。

審査・表彰 選考委員会で審査

選考を行い、10月12日(土)の生涯学習振興大会で表彰



募集 生涯学習啓発キャッチコピー

生涯学習課・☎1311

内容 生涯学習への理解を深め、

学習への意欲、取り組みなどを短い言葉で啓発するキャッチコピー

※最優秀作品は生涯学習関連事業で3年間使用します。

対象 市内に在住か通勤、通学している方

応募方法 はがきまたは応募用紙に作品、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて、5月31日(金)

(必着)までに同課(生涯学習センター内)へ持参か郵送(〒326-0052市内相生町1-1)

※応募作品は1人1点で未発表のものに限る。様式自由。応募作品は返却不可。最優秀作品は一部加工することがあります。

入選者には賞状・賞品を贈呈。入選作品に関するすべての権利は市教育委員会に帰属します。

募集 市長とぎゅっばランチトーク参加者

秘書広報課・☎2107

☐office@city.ashikaga.lg.jp

内容 市長とランチをしながら、

ざつくばらんにトーク

対象 市内で活動する10人程度のグループ

日時 平日の正午から約1時間

※市長日程と調整のうえ決定。

会場 市役所4階会議室

料金 1人800円(昼食代)

申込 申込書に活動内容の分かる資料を添えて同課へ持参(本庁舎3階)かファクス、Eメール

※申込書は同課または市ホームページで入手可。

📌 **要望や陳情・苦情を受け付ける場ではありません。**



お薬手帳は一冊に
まとめましょう

保険年金課・☎2147

薬剤師さんが、薬の重複や飲み合わせをチェックします。

また、緊急時の対応にも役立ちます。

